

『第6次生駒市総合計画第2期基本計画(案)』(『第1期生駒市デジタル田園都市構想総合戦略(案)』)に対する意見の概要と総合計画審議会の考え方

No.	意見箇所	意見の概要	意見に対する総合計画審議会の考え方	修正箇所	修正内容
1	施策1	<p>地域における様々な課題に対して、市民(自治会や子供会の役員や有志など)が集められ、ワークショップの名のもとに課題とアイデアを出し、そのアイデアをやってみましょう、というやり方がよくなされていますが、地域課題の解決につながっているのでしょうか。</p> <p>市民にとっては時間や労力が掛かるのに一銭にもならないので、やりかいや楽しさを見出せては続かない、つまり、課題の解決にはつながりにくいような気がします。</p> <p>自治会役員の高齢化や成り手不足が進む今、地域の課題解決をボランタリーばかりに頼るのではなく、市民がビジネスで解決していくような仕組みや、資金を含めた支援が必要です。</p>	<p>地域における様々な問題、課題に対し解決に向けて、地域住民に当事者意識を持つてもらい考えてもらう機会(ワークショップ等)は、一定必要なものと考えておらず、結果様々な解決方法が生まれるものと思われます。今回のご意見のとおり、ビジネスの手法を用いることも解決手段の1つであると認識しています。多様な主体が集まり話し合う機会が大切であると思います。また、基本的施策9 産業・雇用就労(1)-(1)市内経済の活性化と循環の促進②の通り、ローカルビジネスの起業についても促進していきます。</p>	原案のとおりとします	
2	施策3	<p>大阪市内から転居した際に、当時2歳の娘の保育所の空きがなく、待機児童数の多さに途方に暮れました。</p> <p>現在、3歳児以降は待機児童が解消されたと聞いています。ただ、働く親としてはどの年齢においても待機児童がなく、一時保育の予約の争奪などもない状態が好ましいです。</p> <p>働きたくても働けない。働いていないと入園の優先度が変わらなど、たくさんの矛盾を感じました。</p>	<p>施策の主な方向性(1)子どもたちの健やかな成長を支える環境の充実●就学前教育・保育の充実の中で、今後も引き続き待機児童解消の取組を継続し、多様化する保護者ニーズに応えられるよう、潜在保育士の確保に向けた取組や保育士の待遇改善、保育所の整備、新たなサービスの検討、認定こども園への移行に取り組んでまいります。</p>	原案のとおりとします	
3	施策3	<p>待機児童解消のための保育施設の整備、とありますが、こども園への移行に関しても、保育施設を増やすにしても、まずは保育士が働きやすい環境でなければ、不可能だと思います。</p> <p>事務作業担当の職員の配置や、今注目されつつあるノンコンタクトタイムを取り入れるべきだと思います。しかし、ノンコンタクトタイムを取り入れてください、という指示だけでは結局『難しい』、と広がらないと思いますので工夫が必要かと思います。</p> <p>そして、こども園への移行がさらに進められるならば、なおさら保育士も教諭と同等の賃金で働くべきです。</p>		原案のとおりとします	
4	施策3	<p>子育てしやすいまちとうからには、もう少し多様な子育て支援交流の場が必要かと思います。</p> <p>みっきランドについても、せっかく素敵な場があるのに個々に遊ぶだけであり、交流の場は予約制でいつも同じような顔ぶれです。神戸市の「PORTO」のように、親子の世界を広げてくれて、おしゃれで行きたくなるようなサードプレイスがあれば良いと思います。高いお金を支払って教室に通うような選択肢しかなく、格差がうまれている気がします。子連れで気兼ねなくカフェや食事が楽しめるような公共の場がほしいです。既存のものをより良くする視点も大事ですが、おもちゃ美術館のような木育の遊び場の整備や、図書館やコミュニティセンターを乳幼児が気軽に集えて遊べるような場にリニューアルするなど、インフラの整備にも力を入れて欲しいです。</p>	<p>現在、親子・家庭・地域との交わりをつくりだす地域子育て支援拠点として、みっきランド等の乳幼児期の保護者の交流の場を提供しています。施策の主な方向性(2)子どもを産み・育てることへの包括支援●妊娠・出産・育児期のきめ細かな支援において記載している、子育て中の親子が、遊んだり、悩みを語ったりする場を提供する際に、今回いただいたご意見も参考に取り組んでまいります。</p>	原案のとおりとします	
5	施策3	<p>みっきらんどなどの子育てスペースで支援をしています、と現状のところに書かれていますが、知ったメンバーばかりになり、交流も限られていると思います。神戸市のこべっこらんどや茨木市のおにくるなどのような、おしゃれで他都市からも行きたくなるような公共の施設があればいいと思います。</p> <p>気軽に子連れで利用できるcafeや施設がもっと増えてほしいです。</p> <p>また、おもちゃ美術館など、奈良の自然を生かした木育の場があれば、より生駒市に来たくなる人が増えると思います。高山の竹の素材も使えるのではと思います。現に市内在住の友人はおもちゃ美術館に行くことだけを目的に、徳島まで行ったくらいです。子育て世代にとってより魅力的なまちになることを期待しています。</p>		原案のとおりとします	

No.	意見箇所	意見の概要	意見に対する総合計画審議会の考え方	修正箇所	修正内容
6	施策4	育てる側の大人目線の内容ばかりですが、子どもが主体となる施策も是非考えて頂きたい。 「主体的に楽しく学ぶ子ども達が増えている」ことを目指されているようですが、学校環境の整備は喫緊の課題ではないでしょうか。 外壁には排気ガスの黒いシミ、教室の壁や階段の壁もカビや変色、そんな校舎では前向きに学ぶ意欲も下がるのではないかでしょうか。 「子ども達の豊かで健やかな成長の為の環境が整っている」という事も目指されているのであれば、早急に予算を付けて方向を示して欲しいです。 子ども達が減るから合理的な施策を、という意見もあるかと思いますが、まずは今の子どもを大切に育てることこそが少子化の歯止めに繋がると考えます。	施策の主な方向性(2)主体的に学べる教育環境づくり②教育環境の整備において記載しているとおり、子どもたちにとって安全・安心で居心地の良い教育環境を確保しつつ、ICTをはじめとした教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備を推進してまいります。	原案のとおりとします	
7	施策4	基本計画案で子ども達の環境を整備する、と掲げているという事は予算を付けると期待しますが、生駒市ではその費用をふるさと納税という寄付に頼ろうとされています。これには市としての矛盾を感じますし、やる気がないのかと失望します。小中学校は義務教育です。税金で賄うのは当然で、そのためには私たちも納税しているのです。 教員の働き方改革も、子どもに影響が出ないようしっかりと予算配分をお願いします。 子どもの目線にも意識を置いた、子ども中心の施策をお願いします。	学校教育については、市の重要な施策の一つであると認識しており、積極的に予算を講じております。ふるさと納税のメニューの一つとして【子育て・教育】がありますが、もちろん市が責任をもって整備等を行っていくべきものであると考えております。 また、部活動指導員の配置や校務のデジタル化にも積極的に取り組み、今後も引き続き教員の働き方改革を推進してまいります。	原案のとおりとします	
8	施策4	生駒南小・中一貫校に関して以下のことを要望します。 ①計画内容を保護者・地域に周知するとともに、保護者説明会・地域説明会を開催し、質問・疑問に答え、意見を充分に聴いてください。 ②子ども達への影響に配慮し、施設一体型ではなく、分離型にしてください。 ③プール、体育館、グラウンド、保健室、各特別教室(音楽室、理科室、家庭科室など)は小中それぞれに設置してください。	今後の生駒南小学校・中学校の整備を検討する際の1つのご意見とさせていただきます。	原案のとおりとします	
9	施策4	魅力的な公教育について 生駒市は教育レベルが高いことで有名ですが、これから時代、さらに一步踏み込んで、単に偏差値や大学進学率の高さだけではない、多様な人材を育む公教育のある先進地になって欲しいです。 一時、再編案が浮上した生駒南第二小学校(以下、二小)が「地域との関係をより深め、保護者や地域にとっても魅力的なプログラムを進めるモデル校として存続を決定」されました(広報いこまち2022.2月号より)。 生駒市で唯一の小規模特認校にも指定されましたが、現状は他校と同じ教育活動で、それをゆったりした環境で受けられるというだけの特色にとどまっているのはもったいないと思います。子どもたちには何よりも「自分を知る力」を身につけてもらいたいと思います。 まずは二小から、立地的・地域的な環境の良さを活かした特色ある教育を行い、それを受けに日本中・世界中から人が集まること(教育移住が起こること)を目指して欲しいです。	施策の主な方向性(1)主体的に学ぶ人の育成に記載のとおり、学校教育においては、主体的に行動する力、チャレンジし続ける力を育成してまいりたいと考えております。 生駒南第二小学校においては、小規模特認校として市内全域から入学することが可能となっており、保護者の皆さま、地域の皆さまに積極的に学校に関わっていただきたいと、③地域とともに学校づくりをリードしていくたいと認識しております。 今後も、多様な担い手と協働して、従来の形式にとらわれない、自由で効果的な学びのスタイルの構築に取り組んでまいりたいと考えております。	原案のとおりとします	

No.	意見箇所	意見の概要	意見に対する総合計画審議会の考え方	修正箇所	修正内容
10	施策9	親の働き方について、こどもが小さい頃は、特に居住地に近いところで働きたいと思います。現状、奈良の最低賃金を見ると、とてもじゃありませんが今の経済状況に見合った金額とは思えません。こどもの医療費を無償としてくださったように、奈良県ではなく生駒市で賃金改定などは難しいのでしょうか。条件に見合うのであれば生駒市内で働くのが一番です。	第6次総合計画では、「ベッドタウン」から脱却を目指し、第1基本計画では、市内で働く場を増やし、職住一体・近接型のライフスタイルの普及促進に取り組んでいます。 第2期基本計画(案)においても、本方向性を維持し、市内企業と求職者のニーズに生じているギャップに係る取組についても、進めていきたいと考えております。	原案のとおりとします	
11	施策9	魅力的な働く場所(働き方)について 当計画案の中にも記載があるように、生駒市は「市域内での働く場が少なく、働く場を求めて市外に通勤している市民が非常に多い状況」です。それを打開するには、生駒に「自分らしく生き生きと働ける場所」や、それを「生み出しやすい環境」があることが不可欠です。 「施策9」の中に「ローカルビジネス起業の促進」とあるように、促すのが「ローカルビジネス」であることが重要です。今年度実施されたILBHに参加しましたが、残念ながら地域に根差したものではなく、ビジネスの手法だけを学んでいるような印象を受けました。 次の計画年度では、市民が生駒市ならではの「ローカルビジネス」や「コミュニティビジネス」を学び、地域に根差した事業を創造しなりわいにできるような取り組みがあることを期待します。	地域の課題解決をビジネスで解決できるよう、基本的施策9 産業・雇用就労(1)において、(1)市内経済の活性化と循環の促進②ローカルビジネス起業の促進の中で、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの起業についても促進していきます。 また、ILBHにつきましては、次年度以降の事業実施の際の1つのご意見とさせていただきます。	原案のとおりとします	
12	施策12	「フランスの地方都市にはなぜシャッター通りがないのか」(ヴァンソン藤井由実・宇津野宮淨人著)(生駒市図書館蔵)が非常に参考になると思います。ぜひ読んでみてください。	今後の交通・商業・都市政策を検討する際の参考とさせていただきます。	原案のとおりとします	
13	施策12	こどもが遊べる公園を整備する等、遊び場をもっと増やしていただきたいです。地域にある小さな広場も手付かずのところがあつたり、遊具も使用禁止とされたまま放置されてたりと活用できない状態が多いと感じています。もう少し、近所に気軽に遊べる場所があれば嬉しいです。	施策の主な方向性(3)魅力ある緑・景観づくり③魅力ある公園づくりと公園・緑地等の適正管理に記載のとおり、公園の特性や地域のニーズ等に応じて、魅力ある公園づくりを進めてまいります。	原案のとおりとします	
14	施策13	市の地形や人口の密集度合から考えれば、莫大なお金がかかる下水道整備を延々と続けるよりも、下水道の整備が適切な地区と浄化槽が適切と思われる地区を明確にしたうえで、該当地区的浄化槽を下水道同等とみなし、市が管理運営するという考えはいかがでしょうか。震災などの被災時にも対応しやすいのではないでしょうか。	本市では「効率的な汚水処理基本計画」を策定し、下水道による集合処理を行う区域と浄化槽による個別処理を行う区域を明確に区分し、それぞれの整備と普及を図っていますが、浄化槽につきましては、個人の敷地内に設置される設備であることから、各個人が維持管理を実施するものと考えており、現時点では市が管理運営を行う予定はありません。	原案のとおりとします	
15	施策13	県域水道一体化について、その過程や内容等について市として情報公開を求めて下さい。能登地震で明らかになったように自己水の少ない地域の復旧は大幅に遅れます。市民の命を守るために山崎浄水場を残し、生駒の自己水を守ってください。	県域水道一体化の過程や内容等について、必要に応じて市議会への報告、水道事業ホームページ及び広報いこまちへの掲載により、情報を公開しております。 また、県域水道一体化後も真弓浄水場の存続により自己水は守られ、山崎浄水場も今後20年以上は残ります。 災害時に備え、緊急耐震貯水槽、近隣自治体との相互融通連絡管を設置済であり、配水場に緊急遮断弁及び給水設備を設置、給水車両の配備等、様々な対策を進めております。	原案のとおりとします	
16	施策13	森林には、地球温暖化や洪水を防ぎ、自然環境を守る大事な役目があります。私有山林について、固定資産税减免や整備補助等の支援をしてください。	今後の緑の質の向上に関する施策検討の参考とさせていただきます。	原案のとおりとします	

No.	意見箇所	意見の概要	意見に対する総合計画審議会の考え方	修正箇所	修正内容
17	施策Ⅲ	当計画案だけでなく、少なくともパブリックコメントに付される各種計画案を拝見することで、市がどういう方向を目指し進もうとしているのかがよくわかります。よって、なるべく多くの市民が、そして多くの世代が、計画案に一通り目を通し、またコメントすることがシビックプライドの醸成には欠かせません。そこで、計画案へのアクセス数や参照者数またコメント数等をシビックプライドの評価指標として追加することを提案します。	パブリックコメントの意見提出数が市政への関心の高さを示す指標の一つではあると考えております。本市もいたしましても、できる限り多くの市民の皆さまからご意見をいただけるよう、取り組んでまいります。なお、ご意見の計画案のアクセス数や参照者数またコメント数等をシビックプライドの評価指標することにつきまして、経営的施策には施策の進捗状況を測る代表的な指標を設けておりません。今後、施策の進行管理を行うに当たって指標設定の際の1つのご意見とさせていただきます。	原案のとおりとします	
18	施策Ⅳ	市役所職員の非正規雇用率が高くなっています。市民の暮らしを守るという重責を果たすためにも正規化をしてください。	引き続き職務内容に応じた任用形態で職員を確保し、適正な定員管理に努めてまいります。	原案のとおりとします	
19	施策Ⅳ	自治体の財政原則は量出制入原則です。財源捻出はたいへんかと思いますが、税の集め方、使い方等国に求めることは求めてください。	市税については、地方税法等法令に基づき適正に賦課徴収を行っております。なお、必要に応じて、関係機関とも協議を行っております。	原案のとおりとします	
20	施策Ⅳ	AI、ICTと言われますが、やはり大事なのは人間力だと考えます。	日々の業務や職員研修等を通じて、社会や住民ニーズの変化に対応できる人材の育成に取り組んでまいります。なお、人材育成に関して右記の通り追記します。	P82 施策Ⅳ 行政経営 (4)行政課題に対応できる組織・環境づくり	複雑・多様化する行政課題に対応できる組織・人員体制を構築するとともに、それぞれの職員がミッション達成に向けて能力を発揮できる職場環境づくり及び職員研修や人事評価等を通じたバリュー(職員に求められる価値観)の育成に取り組みます。
21	-	人口、人流、物流増のため国道163号工事の異次元の加速、学研都市線の高の原延伸、大阪京都のベッドタウン機能の拡充。税収増のためのふるさと納税の返礼品の魅力向上、商品開発。学研都市へのコストコや三井アウトレットの誘致。先端大が駅から遠く、レベルも高まらないため、4年生総合大学への拡大。奈良学や東大寺との連携。	ご意見の内容については、市独自で取り組むことが難しい事項もありますが、国や県、事業者等とも連携しながら、基本構想で定めている「ベッドタウン」から脱却し、将来都市像を実現していくための取組を進めていきたいと考えております。	原案のとおりとします	
22	-	団塊の世代が多く、すでに所得税が減少し、高齢化上昇率は全国トップレベルの生駒市にあって、 1 指標はまだ成長経済時の指標のまま 2 主たる指標数値は減少傾向なので、数値目標は概ね現状維持 3 各事業指標は、各課とりまとめたものの羅列で統合的には見えないという印象です。 人口の社会増に向けた施策自体は否定しませんが、元々3~4万人だった生駒市が11万程度になった土地のため、気候変動と同じく、緩和策だけではなく適応策が必要ではないでしょうか。 「人口が減る」→「減らないように頑張る」ことは一定必要でしょうが、日本全体でこれから人口が減り、高齢化率もあがります。生駒市は特に顕著にあがる想定ですので、どのように遊休設備を活用するか、歳入が減る中、行政政策を統合的に検討するか。市民の幸福度をあげていくか。インフラ(ガス、電気、上下水道、バス等々)についても、全てもとどおり継続、復旧できない事実に対して、どのような展望で臨むのか。例えば、山を開拓した町の一部は、戦略的撤退をし、歓喜が及ばないよう生産地にしていく等、そこに対する施策もう少し読み取れるようになると市民としてありがとうございます。	人口減少、超高齢化社会が迫る中、第6次総合計画では、「生活構造」「社会構造」「都市構造」において、構造上の変化が徐々に進むと考え、これらの構造変化に対応するため、それぞれが関係・連動させながら、長期的な視野で行政サービスやまちづくりのあり方を徐々に方向転換し、分野横断的に施策を転換していくことが必要であり、上記の3つの視点から戦略的に施策展開を図ることとしております。 上記を踏まえ、第2期基本計画(案)では、第5章に戦略的施策を、第6章に行政改革の考え方を示すとともに、分野別の基本的施策とは別に、持続可能な行政運営を推進するため、基本的施策の土台となる取組を経営的施策として設定しています。	原案のとおりとします	

No.	意見箇所	意見の概要	意見に対する総合計画審議会の考え方	修正箇所	修正内容
23	-	各論について、もう少し具体的な事案も示して頂きたいと思います。例えば、子育て世帯が住みやすい環境づくりについて、保育所の新たなサービスや多様化する保護者のニーズに応える事はとても大切な事ですが、どの自治体でもうたわっているような事ばかりで、なぜこれまで実現出来ていないのかを考えてみて頂きたいと思います。	第2期基本計画(案)の各論については、急速に変化し、複雑多様化する社会課題に対して柔軟に対応できるよう、施策の取組方針(方向性)を記載しています。施策の取組方針(方向性)に基づく、より具体的な取組や事業については、「アクションプラン」を策定するとともに、毎年度総合計画審議会において、基本計画の進捗状況の検証を行ってまいります。	原案のとおりとします	
24	-	今の時代は人口減少等の、時代が変化・変革するこれまでのやり方やしくみに限界が来ているときだと考えます。人口政策として問われているのは、性と生殖に関する自己決定権を含め、基本的人権を行使する手段が保障される社会になっているかどうか、ということだと考えます。	第6次総合計画については、「生駒市民憲章」の考え方や「生駒市自治基本条例」の基本理念に定めるまちの姿を恒久的な目標と位置付けて策定しております。また、基本的施策の一つとして、「人権・多文化共生」を設けて、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを進めていきたいと考えております。	原案のとおりとします	
25	-	健康保険証を秋以降も残し、使えるようにしてください。健康保険証廃止の中止を求め、マイナンバーカード取得の強制に反対します。また、そのように国に求めてください。	ご意見の内容は、市独自で取り組むことは難しいと考えております。	原案のとおりとします	
26	-	生駒を脱ベッドタウン化し、オールドニュータウンの課題を解決する鍵も、働く場所・働き方にあるのではないか。 郊外住宅地の空き家が減らない一方で、生駒駅前にはマンションの開発がいくつも進んでいる様子に違和感を感じます。事業者は需要があるから建てるのでしょうかが、駅から見えていた山の風景を隠し、マンションが立ち並ぶ光景は、生駒市が目指しているまちの姿なのでしょうか。 大阪の主要都市まで30分程度で行ける生駒駅前と比べて、乗り換えの時間も含めるとその倍ほどかかる住宅地が、今の現役子育て世代に敬遠されるのは当然です。でも、生駒に「自分らしく生き生きと働ける場所」があるなら、住む場所の選択肢は広がります。 例えば、生駒駅周辺で働き、商店街で買い物をして、電車やバスで10分程度で住宅地に戻るという生活ができるのなら、住環境にゆとりのある住宅地の空き家の需要も変わってくるでしょう。空き家対策は、働く場所・働き方のあり方とセットなのです。	第6次総合計画では、「ベッドタウン」からの脱却を目指し、第1期基本計画では、市内で働く場を増やし、職住一体・近接型のライフスタイルの普及促進に取り組んでいます。 第2期基本計画(案)においても、本方向性を維持し、今後も積極的に取組を進めていきたいと考えております。	原案のとおりとします	
27	-	総合計画の構成は、市役所の部署と同様にきっちりカテゴリー分けされていますが、まちの課題というのは、根っこところで繋がっていたり絡み合っていたりするものだと思います。カテゴリーにとらわれない取り組みは、変化の激しい時代の中で、今後ますます重要になってくるのではないか。 特に、ニュータウンの再生・空き家対策については、生駒らしい働き方の創造を促進することとしっかり絡めて、担当分野の枠を超えて取り組んでいけるような計画・体制作りを求めます。	第2期基本計画(案)の序章「2 第2期基本計画の策定方針」(2)施策間連携を生み出す計画に記載しているとおり、将来都市像の実現に向けて、効果的に施策間連携を促すことができるよう施策体制の再編を行うとともに、特に分野横断的に施策を推進する施策として、第5章の戦略的施策を設定しています。	原案のとおりとします	
28	-	洪水を防ぐ都市計画をしてください。萩の台では、開発が進み、旧村に水が集中するため、水害を防ぐ必要があります。萩の台旧村の保水のキャパシティには限界があり、排水整備をしてください。	都市計画法に基づく開発行為では、開発区域内の雨水排水について許可基準が定められているほか、大和川流域では調整池の設置基準などもあり、適正な排水流量になるよう奈良県で査定が行われています。また、本市でも、調整池の管理部署と開発事業者との間で協議も行っており、今後も周辺地域に及ぼす影響を十分に考慮しながらするとともに、適切な開発行為となるよう奈良県と協力しながら取り組んでまいります。	原案のとおりとします	